土地改良団体における **女性参画推進ニュー**ス 2022.3 第5号

このニュースは、土地改良長期計画にも盛り込まれた 土地改良団体における女性参画推進に関する情報を整理 して関係の皆様にお届けするものです 各団体の女性参画推進の一助となることを願っています





- ●第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について 女性理事が登用されていない組織数: (2016 年度) 3,737/3,900 ⇒ (**2025 年度**) **0** 理事に占める女性の割合: (2016 年度) 0.6% ⇒ (**2025 年度**) **10%**
- ●土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標 土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025 年度に 10%以上

全国水土里名ネット室本専務理事発言要旨

都道府県水土里ネット事務責任者会議(2/25)にて

- 〇1点お願いがある。4月19日会長・事務責任者会議を予定。そこに女性の会役員等と共に出席していただきたい。(女性の会がないところは女性職員)
- 〇背景は、男女共同参画の目標期限 2025 年度まであと 4 年となり、来年度から運動を本格化しなければいけない。
- ○役員の登用だけでなく同時に土地連や改良区への女性職員の登用を進めていただきたい。
- ○運動の主体はどこか。まずは、目標設定した行政が中心となるべきと考える。全土連、都道府県土連は強力に土地改良区をバックアップするという考え方が基本にあるものの、<u>行政そのも</u>のが動かないことにはコトは動かないだろう。
- ○本省に相談し、<u>運動の推進母体は土地改良区運営基盤強化協議会</u>ということで整理されると 思う。
- ○近々農村振興局から、当協議会の運営母体となる都道府県あてに<u>通知文が発出される</u>予定。協議会をもって強力に運動を推進すること、それを要請する文書になるだろう。その通知文が運動のスタートポイントになる。
- 〇そして 4 月 19 日。なぜ会長・事務責任者と女性の会役員等に同席していただくのか。<u>まずは</u>男女共同参画を進めるために、会長・事務責任者に本気になっていただくため。理由の 2 点目は女性職員登用のためには労務環境の整備が不可欠と考えるからである。
- 〇4 月 19 日は当会の顧問社会保険労務士と清水建設の女性幹部を講師に招いて話をしてもらう。登用される側と登用する側に是非同じ場で聞いてもらいたい、という趣旨である。

ひとロメモ:農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議(2/25)での意見



○全国で水土里ネット女性の会の設置を進めているところだが、土地連のサポートが不可欠。土地連の女性正規職員の 7 名でサポート体制をつくっている。男性含めて体制をつくる、そういう土地連の姿勢が大事。女性の会に任せておくだけではだめ。○女性の会未設置の都道府県が半数程度あると聞く。2025 年度までの成果目標達成となると全国に女性の会が設置されるべきであり、残ったところについて行政との連携など全土連としてしっかり進めるべき。